2024-09-10 セミナー

【10/9～12/11開催】好評いただいた講演内容を全面アップデート！Webセミナー「個人情報保護法の重要テーマ （基礎編）～法規定と実務上の問題を総点検～ 」の開催が決定

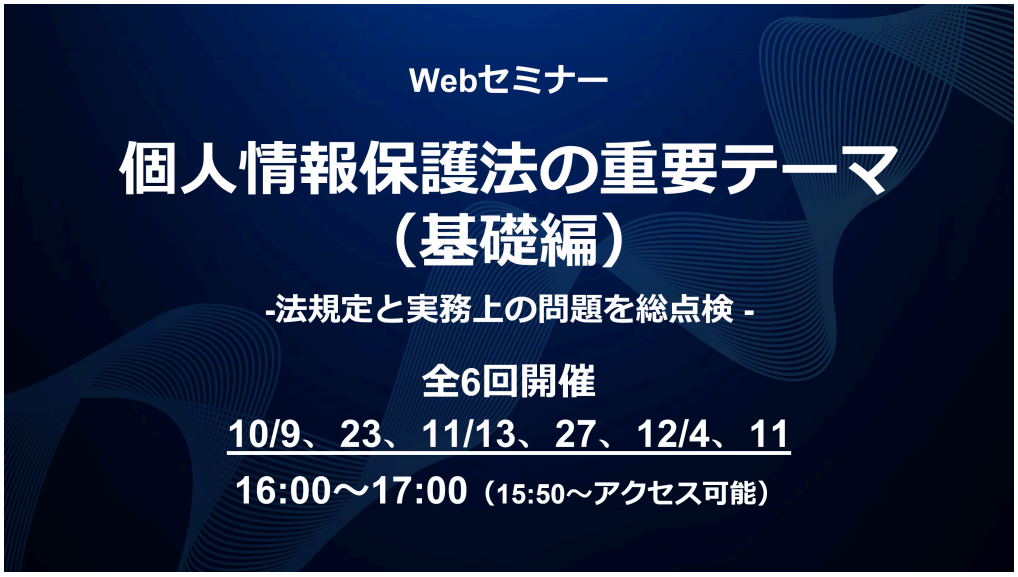

株式会社東京海上日動パートナーズTOKIOと共催でWebセミナー「個人情報保護法の重要テーマ（基礎編）～法規定と実務上の問題を総点検～ 」を開催することが決定いたしました。

本セミナーでは講師にアンダーソン・毛利・友常法律事務所の弁護士をお招きし、個人情報保護法の規定を押さえるとともに、実務的に優先順位の高いテーマについて、法律、政令・規則、ガイドライン、Q&Aを踏まえ昨年好評をいただいた講演内容を全面的にアップデートし、詳しく解説いたします。

1回から参加可能ですので、ぜひご視聴ください。

お申し込みはこちら

▼セミナー概要

個人情報保護法は、個人情報保護法を取り巻く喫緊の課題に対応すべく多岐にわたる規制を導入しています。それに加え、昨今の個人情報保護委員会では次の法改正にかかる3年ごと見直しの議論が進められています。しかしながら、現実問題として、現行法ですら対応が後手に回ってしまっているという実情があります。

個人情報保護法の規定する内容は多岐にわたりますが、特に実務で頻出となる重要な点については、基礎的な概念から実務的な応用問題まで広く理解することが重要です。本セミナーでは、好評をいただいた講演内容を全面的にアップデートし、個人情報保護法の定める内容（基礎編）から、実務上の問題、さらには他の法領域との交錯、国際的な問題といった事項（応用編）を全12回にわたり詳しく解説いたします。

基礎編では、今一度、現行の個人情報保護法の規定を押さえるとともに、実務的に優先順位の高いテーマについて、法律、政令・規則、ガイドライン、Q&Aを踏まえ「具体的にどのような問題があって、どのように対応していくべきか」ということに重点を置き、解説いたします。※応用編は2025年4月からの開催を予定。

ぜひともご参加いただき、今後の貴社の取り組みにご活用ください。

▼セミナー詳細

■セミナー名：個人情報保護法の重要テーマ （基礎編）-法規定と実務上の問題を総点検 -
■開催日：

- 10月09日（水）「総論・個人情報のカテゴリー（2条・16条等）」
- 10月23日（水）「取得の際の各種義務 – 利用目的の特定・法定公表事項等（17条～21条、32条）」
- 11月13日（水）「取得後の各種義務（１）権利行使対応等（33～40条）」
- 11月27日（水）「取得後の各種義務（２）安全管理措置・漏えい対応（22～26条）」
- 12月04日（水）「取得後の各種義務（３）第三者提供（27条、29条、30条、31条）」
- 12月11日（水）「取得後の各種義務（４）越境移転（28条）」

■時間：全日 16:00～17:00（15:50～アクセス可能）
■参加費：無料（事前登録制）
■形式：Webセミナー（Zoom）
■共催：株式会社東京海上日動パートナーズTOKIO／アララ株式会社／ペイクラウドホールディングス株式会社
■お申し込みURL：
https://us06web.zoom.us/webinar/register/4617255266310/WN_6j_3zGwRRxuPA1X0Vatc-g

※講師・共催企業と同業の方、士業の方、個人の方はお申込みをお断りする場合がございます。
※講師・講演内容は予告なく変更になる可能性がございます。

詳細はプレスリリース（PDF）をご覧ください。

プレスリリースはこちら